

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年8月6日(2020.8.6)

【公開番号】特開2019-47970(P2019-47970A)

【公開日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2019-012

【出願番号】特願2017-174348(P2017-174348)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 0 C

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月22日(2020.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が転動可能な遊技領域と、遊技媒体が転動不能な非遊技領域とを区画する外レールと、

前記外レールよりも後側に設けられ、正面視において、前記外レールによって区画された前記遊技領域と前記非遊技領域に跨った装飾体と、

を具備していることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機では、打ち込まれる遊技媒体を遊技領域へと導くために外レールが設けられている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

しかしながら、特許文献1のように外レールが設けられていると、外レールの内側だけに遊技者が注目し、遊技機としてのインパクトに欠けてしまうという問題があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、遊技領域を大きく見せる工夫が施された遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するために本発明の遊技機は、請求項1において、遊技媒体が転動可能な遊技領域と、遊技媒体が転動不能な非遊技領域とを区画する外レールと、前記外レールよりも後側に設けられ、正面視において、前記外レールによって区画された前記遊技領域と前記非遊技領域に跨った装飾体と、を具備していることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、その他の手段として下記手段を採用してもよい。

手段1：遊技機において、

「遊技領域の外周を区画している透明枠状の前構成部材と、
該前構成部材よりも後側に設けられ、正面視において、前記遊技領域内から該遊技領域外まで伸びている装飾体と
を具備している」ものであることを特徴とする。

ここで、「遊技領域」としては、「遊技者の操作によって遊技媒体が打込まれ、遊技媒体の受入れに応じて遊技媒体の払出しを含む特典が付与される複数の受入口を有している領域」、「夫々に複数の図柄が備えられており、遊技媒体の投入を契機として遊技者の始動操作により夫々が回転させられると共に、遊技者の停止操作により停止した図柄の組合せに応じて遊技媒体の払出しを含む特典が付与される複数の回胴体が配置されている領域」、等が挙げられる。